

## 有識者議員懇談会 議事概要

- 日 時 平成 23 年 9 月 1 日（木）10:00～11:20
- 場 所 合同庁舎 4 号館第 3 会議室
  
- 出席者 相澤議員、本庶議員、奥村議員、今榮議員、白石議員、青木議員、廣渡議員、  
泉統括官、梶田審議官、吉川審議官、大石審議官
  
- 議事概要

### 議題 1. 平成 24 年度予算の概算要求について

#### <大竹参事官説明>

- 相澤議員 概算要求の締め切りが 9 月 30 日というのは、現段階の決定と考えていいですか。
- 大竹参事官 文書の 7 ページ目にございまして、上記による要求・要望に当たっては、9 月末日の期限を厳守すると書いてありますので、通常、政令で 8 月 31 日までになっているところを 9 月 30 日ということで置きかえていると、こういうことをございます。
- 奥村議員 これに関連して、いわゆる科学技術関係予算も、いわゆる義務的、固定費的な部分話と、それから裁量で運用できる部分とを、これを明確に分けるべきではないかと思えますね。  
具体的には、例えば運営費交付金のような 1 兆円は、国立大学の人件費がほとんど聞いていますので、これはある種の義務的経費ですし、独法の人件費も義務的経費でしょうし、それから大きな設備のいわゆる運営費みたいなものですね、毎年数十億円かかっているわけです。これもある意味では裁量の範囲から外れるので、科技関係予算についても、こういう整理を一度、やはり事務局にやっていただきたい、ぜひご検討いただきたい。
- 大竹参事官 ご趣旨承りました。
- 相澤議員 概算要求の締め切りが 9 月 30 日であります。現在アクションプラン、そのほかの概算要求に向けての準備を進めているわけですが、この期日を期限といたしまして、あらゆるスケジュールをこれから進めなければならないということでご認識いただきたいと思えます。

### 議題 2. 科学技術戦略推進費 実施プロジェクト選定結果報告

<文部科学省 大山科学技術・学術戦略官、科学技術戦略推進費作業部会 仲主査補佐、村川主査補佐、山下主査補佐、岸主査補佐、西垣主査補佐説明>

○本庶議員　これは、昨年まで振興調整費と呼ばれていたものから、全く新しい形の総合科学技術会議の予算としての戦略推進費というものになって最初の審査でありますので、まず審査の姿勢等々について、どのようなことを変えられたのか、文部科学省にお伺いしたいと思います。

○大山戦略官　審査のあり方につきましては、まさに総合科学技術会議でご決定いただきました戦略推進費の基本方針、それから戦略推進費の23年度につきましては実施方針で明確にルールを総合科学技術会議でお決めいただいておりますので、これに則った形で実施しております。各プログラムの趣旨、内容につきましても、23年度の実施方針の中で明確にお決めいただいておりますので、それに沿う形で実施しているところでございます。

○本庶議員　文章については私も拝見しておりますが、あの内容では極めて不十分である。つまり、計画立案をして、それを文部科学省に全部委託するというような形ではないと。運用・進行に関して、総合科学技術会議が責任を持ち、それぞれのプロジェクトについて有識者議員がヘッドとなったワーキンググループを立ち上げるということになっておりますので、このプログラムの責任は総合科学技術会議にあるということは明確になっておりますから、この選定プロセスについても、やはり十分なリーダーシップというものも入れていかないといけないだろうと思っておりますので、今年の文言がどうかということよりは、そういう大きな違いがあるということをお伺いしたいと思います。

○大山戦略官　私どもといたしましては、本年5月13日付でお決めいただきました基本方針の中で、実施プロジェクトの公募、選定を文部科学省が実施して、結果をご報告するというところで、そのとおりにやらせていただいております。

それから、先生おっしゃいましたように、戦略推進費になったということで、プログラムに関して当初意図したとおりに進められているかということで、総合科学技術会議でワーキンググループを置かれて、必要に応じて報告が行われるというプログラムの管理という部分について、総合科学技術会議が当たられるということももちろん承知してございます。

○本庶議員　運営・進行管理を適切に行うためには、採択される課題がそれに沿ったものでないと初めからうまくいかないことは十分ご理解いただけたと思っておりますので、今後、その点に関して我々はきちんとした、文言上修正する必要があるものは修正していかないと、結局、責任の所在が不明確になるということが心配されます。

○相澤議員　戦略推進費を推進するに当たって、総合科学技術会議及び文部科学省との間で種々のやりとりを経て、この体制が固まりました。今年は初年度でありますので、この体制についていろいろと問題点が生じてくれば、今後の運営についてさらに検討を進めなければいけないかと思っております。ただいまの本庶議員からのご指摘はそういうことを含んでいるかと思っております。

私から一つ質問いたしますが、気候変動対応についてであります。POの山下先生、お伺いいたします。

この気候変動のプログラムは、社会システムの改革プログラムであるということで、先ほどのご説明にもありましたように、そのことに重点を置いてご審査いただいたと思

うのですが、この採択されたプログラムについて、社会システムの改革はどのような内容であり、そしてその改革に向けての取組がどのようなになっているのかということ、もう少しご説明いただけますか。

○山下主査補佐 この課題の特徴は、まず一つは、社会システム改革に当たっては、地域あるいは都市等を限定して、そこでモデルをつくるというのがやり方でございます、特に下水処理場というのは、普通は各市町村で持っていて、やっているというのが多いわけですが、それを幾つかの市町村が一緒になった広域的な下水処理場をつくって、その結果出てくるCO<sub>2</sub>をいかに有効利用するかと。例えば植物工場とか海藻工場にうまく利用して、そこで物を生産するという。大事なところは、そういう資源の有効利用ということをやって、それでさらに採算性まで十分とれるかどうかというのが実際には社会システム改革で重要になるわけです。そこまで十分に考えてやってくださいというコメントはつけておきましたけれども、一応説明では、その見通しがあるというような説明になっておりました。

昨年度も4件採択されておまして、同じようなスタイルで実際には課題が進められております。結果については、社会戦略実証委員会で既に実施状況というのは報告されておりますので、今年度も実施されましたら、また、そこで報告になることかと思いません。

○相澤議員 ただいまありました社会実証の実施委員会でそれを検討しているところであります。この新しい採択プログラムのコメントに「制度的隘路を克服し」ということありましたが、具体的な現在隘路になっている制度というものは指摘されているのでしょうか。

○山下主査補佐 複数の自治体と一緒にやりますから、それぞれの自治体の独自性があります。その間をいかにうまく話し合っ、一緒になってできるかということを進めていくと。それは豊橋科学技術大学が中心になって愛知県を含めて、それに関連する市町村を含めて、そこで話し合いながら全体を進めていくということになっております。

○相澤議員 それでは、ただいまご報告いただきました内容をこれで了解させていただきます。説明どうもありがとうございました。

### **議題3. 社会還元加速プロジェクトの進捗状況等まとめについて**

<小川企画官説明>

○相澤議員 最後にありましたように、この社会還元加速プロジェクトが、第4期で推進する課題解決型ということのモデルとして位置づけられております。そういった意味もありまして、この中間まとめは、これまでのこのプロジェクト推進について、非常に際立ってよかった点と、同時にここが、このプロジェクトが抱えているいろいろな問題点もあるかと思えます。そういうことが全体まとめられております。ですから、今後の推進策としても極めて重要でありますので、この中間まとめ全体を見ていただいて、ご意見いただければと思えます。

○奥村議員 それでは、1点指摘しておきたいと思うのですが、たまたま私がリーダーで担当させ

ていただいている音声コミュニケーション、実は当初予定の5年間に対して1年前倒しで、この社会還元加速プロジェクトから卒業していただこうと、判断されたのですが、振り返ってみますと、幾つか教訓的なことがあると思いますので、その点を若干触れたいと思っております。

まず第1点目が、音声コミュニケーションといってもいろいろなところで使われるわけですが、今回のプロジェクトでは開発目標を観光用途に絞った。外国人が日本へ来るときに、地域の観光地が言語的に困ることがあるので、観光用と明確に絞ったということで、解決すべき課題や対策がはっきりして、これが結果的によかったと思っております。つまり、明確に検証できる目標を持ったということが1点。

それから、サブリーダーをごらんになっていただきますと、立教大学と書いていますが、今の職位であって、実は元観光業におられた方であり、企業の方をお招きしております。ということで徹底的にニーズ側から研究開発に入っているということで、そうした適正なリーダーシップが極めて重要であるということが2点目ですし、ニーズが変わってきますと、当然その課題解決を行うには研究者の能力が、柔軟性があって高くないとできませんけれども、幸いなことにこれを担当していただいている研究者群が極めて高い能力レベルのチームであったということが3点目です。

もう1点挙げるとすれば、これを担当する府省側のマネジメントが、例えば予算をきちっと確保するとか、あるいは標準化に持っていくといった政策側の責任者がきちっとやっていただいたと、この4点が重なったがゆえに、計画より早く進んだのではないかと思っております。

したがってこれが4期の一つのモデルということであれば、今申し上げたような点を十分踏まえたプロジェクト運営を私は期待したいと思っております。

○相澤議員

私からも一つ指摘しておきたいと思いますが、高齢者・有病者・障害者への先進的な在宅医療介護の実現のプロジェクトであります。

これは、今までこの関係のプロジェクトは、どうしても研究者の目から見たプロジェクト展開になっておりました。そこで、プロジェクトの開始時点から、特にユーザーサイドの視点を重視し、その関係の方々当初からプロジェクトフォーメーションに寄与していただいたということ。また同時に、制度的な問題がいろいろと出てまいりますので、その関係の方々ということで、広いステークホルダーの方々の協力のもとに、このプロジェクト推進が行われてまいりました。

これは今後も、この福祉関係、その他のところ、非常に広い関係のもので、そのところが十分に折り合っていないと、せっかく研究開発されたものも利用されないという状況に陥るわけです。そういうような仕組みが、このプロジェクトで極めて効果的に進んできていると判断されます。

○本庶議員

それでは私の担当のバイオマスのことについて、少し私が心配していることを申し上げますと、これはグリーンイノベーションにおきまして、バイオマス関係のパッケージが進んできておきまして、もともとここに入っていた施策の幾つかがそちらに移ったということで、社会還元プロジェクトの中でのこの位置づけが、簡単に言えば弱体化する、あるいは矮小化するという結果になっております。

したがって今後これをどういう形で、一応終わりまではこの形で進めるとして、やはり、このプロジェクト自身は重要なプロジェクトであります。我々としても少し考える必要があると考えております。

○奥村議員

もう1点つけ加えさせていただきますと、先ほどの資料でこの実証実験というように

一言で書いてあるのですが、今のお話にございましたように、各種のステークホルダーが参画する中で、一番重要なのは、この実証実験をどういう形でセットするかと。ある特定の利害を場合によっては省かないといけない場合もありますし、取り込まないといけない場合もある。したがって、この実証実験の設計の仕方、それから当然実行の仕方は、これが極めて重要でありまして、ややもすると単なる現場実験と同じようにとらえているところもあって、これではいわゆる実証実験にはならない。つまり最後の期待結果を見通して、まさにバックキャストをして、実証実験を設計することがポイントです。

そこではリーダーシップが重要になるでしょうし、まさに4期の課題解決型のプロジェクトのリーダーをされる方は、そのことを極めて重視する必要があるだろうというふうに思います。

○相澤議員 特段なければ、私のほうからもう一つ、つけ加えておきたいと思います。

これは社会還元加速プロジェクトという形で進めてまいりました、これは独自の予算を新たにつくったということではなくて、各省が進めているプロジェクトを社会還元加速プロジェクトという名前もとのフレームワークに入れてくると、こういうような方式をとったわけでありまして。したがって、幾分、それぞれの中で各省がそれまで進めてきた方向性と、この社会還元加速プロジェクトというもとの進めるところに、ギャップがあるものも幾つかあったわけでありまして。

そういうことを克服して、このような内容がまとめられてきたと。これはだから、こういうような進め方をしてきた、財政上の問題のある意味では活用できたという面もあれば、そういう制約もあったということは、ここのところで改めて認識しておく必要があるかと思えます。

それではそのほか、特段ございませんようでしたら、ただいまの社会還元加速プロジェクトの進捗状況については以上とさせていただきます。

#### **議題4. 国際リニアコライダー計画について**

○相澤議員 国際リニアコライダーの計画がいろいろと社会的関心も高まっている中でありますが、本日は、この国際リニアコライダー計画というのは一体どういう内容なのかというようなことを文部科学省からご説明いただいて、これについての質疑応答、それからご意見をいただけるというような場としたいと思えます。

いずれにいたしましても、国際リニアコライダー計画とは何ぞやというところから、最初に大竹参事官からでしょうか、その後で文部科学省に説明をいただきたいと思えます。

<大竹参事官、文部科学省 藤吉量子放射線研究推進室長説明>

○相澤議員 ただいま説明いただきましたように、こういうような計画の進展状況であります。本日は、この計画についての基本的な理解を進めるという意味でいろいろとご意見をいただければというふうに思います。いかがでしょうか。

○白石議員 これはもちろん、こういうのが決定されるのは随分先の話だということはわかっているのですけれども、国として、日本としての決定のプロセスというのは、どこで何かが決まると動き出すというふうに考えればいいのですか。

例えば2ページ目に、科学技術・学術審議会学術分科会の作業部会というのがありますけれども、例えばここがgo aheadを出すと、それでプロセスが始まるとか、その、何が始めると、本当にこれが動き出すのか、そのところの感覚だけ、教えていただけますか。

○藤吉室長　まず、2012年末に、今、研究者レベルで行われております技術設計レポートというのが出てくる予定でございます。それが出てきた後に、それが各国政府に提案されるという、そういうことになっておりまして、それを受けまして、文部科学省としては、先ほど先生ご指摘の学術審議会のこういった昨年秋のコメントもでございますので、まずはそういった場で議論を進めていって、必要性等について十分な詰めを行った上で次のステップに行くと思います。

○相澤議員　今の次のステップというのは、文部科学省が中心になって何か検討して、次のステップに行くという、そういう理解ですか。

○藤吉室長　その辺は正直申し上げまして、十分に詰まっておりますけれども、このように少なくとも学術審議会がサイエンティフィックな立場から議論したわけですから、まずはこのILC計画につきまして、学術的にどうなのかと、そういったものについては文部科学省でしっかり審議をしたいと思っております。その次のステップにつきましては、すみません、まだ詰まっておりますので。

○相澤議員　そういうような、まだかなり漠としたというか、そういうような状況ですので、こういうような計画がいろいろと検討されているというところで、総合科学技術会議においても、こういう大きなビッグサイエンスの研究プロジェクトとして検討されているというので、総合科学技術会議としてもいろいろな角度から、これは何の制約もなく、いろいろとご意見を、意見交換していただければと思います。

○白石議員　私、聞きましたのは、金澤先生が、基本計画の見直しのプロセスで、こういう大型の、超大型のプロジェクトについては、サイエンスコミュニティーの合意というのが非常に重要であると。政治のプロセスで上から下りてくるということは好ましくないということをおっしゃっておりますので、それに応じて基本計画の修正も少しした経緯がございますので、我々としてもその点は常に注意しておく必要があると思います。

○大竹参事官　若干付言いたしますと、このような関係で、かつて日本に誘致をということであったのはITER計画という国際熱核融合実験炉計画というのがございましたが、この場合は、今、学術審議会にかわるようなものとしまして、原子力委員会が、これは将来エネルギー源ということだったので原子力のほうでやりましたが、ある程度の報告をまとめた上で、ただし、日本の国内に、日本が参加する、さらには国内に誘致するということになれば、当時、文部科学省だけですべてが済むことではなくて、特に外交交渉等ありますので外務省、それから関連するいろいろな省庁の関係があるので2001年、総合科学技術会議が発足して、多分6月ぐらいの会議だったと思いますが、当時の文部科学大臣でありました遠山大臣から総合科学技術会議においても、こういう国際計画への日本の立場の明確にすること、その意義についてご検討いただきたいということをおっしゃられて、発言がありまして、それで総合科学技術会議のほうで約1年程度ご議論いただいて見解をおまとめいただき、そういうものに対する参加及び日本に来たとしたら、その意義は大きいという結論を出していただいて、政府として取り組んだという経緯がございます。そういうようなことになろうかと思います。

○廣渡議員　白石議員からもお話ありました、サイエンスコミュニティー、科学者コミュニティーという言葉を使って日本学術会議は84万人の科学者を代表する組織であって、内容性を

いかに高めるかという組織的な検討もしているわけですが、この科学技術・学術審議会の検討部会、研究環境基盤部会でしょうか、ここで検討された中で関連コミュニティの理解が得られるように努力すべきであると書かれているのですが、この関連コミュニティという、この言葉の意味するところは、これは科学者のコミュニティということだと考えられますけれども、例えばこういう大きな計画を進めるときに、政府側の検討とあわせて、広く科学者コミュニティの意見を聞くということについての、これは多分総合科学技術会議でも問題になれば、これをどのように手順を踏んでやっていくのかということが一つの重要な課題になるのではないかと思います。

実は、日本学術会議は昨年8月に政府に勧告をお渡ししましたが、その勧告の中では、現在の科学技術基本計画ですね、この策定の中で、全体の計画そのものについて、日本学術会議の意見を聞くという制度を入れてほしいということを勧告として出しておりますので、それはこういう大きな計画の場合には、個別的にということになるでしょうけれども、何らかの関連コミュニティの理解を得る制度的な手当てというものもあわせてご検討いただければ、大変ありがたいと思います。

○相澤議員　それでは、本日特段のご指摘が、そのほかないようでございますが、こういうような形で、国際リニアコライダーの計画が検討されているということでもありますので、今後、総合科学技術会議もこの問題に対してどうかかわっていくかということも含めて、引き続き検討させていただきたいと思います。それでは、この件は以上とさせていただきます。

#### **議題5. 第10回産学官連携推進会議の開催について**

＜廣田参事官説明＞

（特に意見等なし）

#### **議題6. 子ども霞が関見学デーについて**

＜馬場政策企画調査官説明＞

（特に意見等なし）

（以 上）